

帯広市立南町中学校規則

1 登校・下校について

- (1) 登校： 8時～8時25分まで
- (2) 下校： 15時45分
※放課後、学級の仕事などで居残りする場合はカードを提出し許可を得ること。
- (3) 登下校は原則として徒歩とする。ただし、自転車通学を希望する者については、本校の規定により許可をする。
- (4) 登下校に際しては、道路交通法の交通ルールを遵守する。
- (5) 登下校時は、学校で指定した推奨服または、ジャージとする。ただし、学校で指定した日（行事）は推奨服とする。

2 服装、頭髪について

学習活動に支障のない清潔で中学生らしい服装、髪型とする。

- (1) 推奨服
Aパターン・・・黒色・金ボタン・立襟の学生服
Bパターン・・・紺色のシングルイートン型、又はこれに準ずるもの。ブラウスやカッターシャツは白地とし、丸襟・角襟のもの、レース模様は認めない。ポウネクタイはえんじ又は紺色とする。スカート（よせひだ）もしくはスラックスとする。
- (2) 胸章・名札
校章入りネームをつける。
- (3) ジャージ
・南町中学校の指定ジャージとする。
- (4) はきもの類について
・上靴は指定のものとする。外靴は体育の授業に使用できるものであること。
- (5) 髪型について
・学習活動に支障のない中学生としてふさわしい清潔な髪型とする。
・顔全体の表情が分かる髪型とする。

3 持ち物の管理について

学習活動や部活動に関係のないものはもってこないこと。

- (1) 貴重品や金銭などをやむなくもって来たときは、朝のうちに先生に預けること。
- (2) 自分の荷物をしっかりと管理すること。放課後の生徒会等の活動時、荷物は活動場所にもっていくこと。（廊下等に置かない）
- (3) カバンの軽量化を目的とし、自分のスクールロッカーを利用して学習用具を置いていくことを認める。

4 諸届けについて

- (1) 欠席、遅刻による欠課については保護者の責任で、電話などで届け出、担任の確認を得ること。
- (2) 早退をする場合は担任の許可を得ること。